

# 令和4年第1回臨時会の審議結果

令和4年館林市議会第1回臨時会が、5月27日に開かれました。

この臨時会に市長から提案された議案は6件で、審議の結果、いずれも原案のとおり、同意、承認、可決されました。

## 人事案件

▽固定資産評価員の選任について  
 固定資産評価員の大塚憲一氏が本年4月1日付で異動したことに伴い、新たに萩本純一税務課長を選任するため、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

## 専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて  
 (館林市税条例の一部を改正する条例)  
 地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、館林市税条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会

の承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて  
 (館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)  
 地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、館林市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会の承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて  
 (館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
 地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、館林市国民健康保険税条例の一部を

## 条例の改正

改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会の承認を求められたもので、賛成多数で承認されました。

▽館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
 国家公務員及び群馬県職員の給与規定に準じ、本市職員の期末手当の支給月数を改定するとともに、本年6月に支給する期末手当に特例を定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市特別職の職員の特例の一部を改正する条例  
 本市職員の期末手当の改定の例により、特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、本年6月に支給する期末手当に特例を定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

## 議員個人の賛否結果一覧表 (第1回臨時会)

議案名	議席番号	議員名																結果		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17	18
議案第20号	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	同意
議案第21号	専決処分の承認を求めることについて (館林市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	承認
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて (館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	承認
議案第23号	専決処分の承認を求めることについて (館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	-	○	●	●	承認
議案第24号	館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案決
議案第25号	館林市特別職の職員の特例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	原案決

※野村晴三議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】